【令和4年度重点目標実績報告】

1 入所児童の確保

- 1) 入退所児童の状況
 - ①入退所児童数

	初日在籍 児童数		措	置人	員	退所児童数			月末現在 児童数			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年4月	14	3	17							14	3	17
令和4年5月	14	3	17							14	3	17
令和4年6月	14	3	17							14	3	17
令和4年7月	14	3	17		1	1		1	1	14	3	17
令和4年8月	14	3	17	1		1				15	3	18
令和4年9月	15	_ 3	18					1	1	15	2	17
令和4年10月	15	2	17	1	1	2				16	3	19
令和4年11月	16	3	19							16	3	19
令和4年12月	16	3	19							16	3	19
令和5年1月	16	4	20		1	1				16	4	20
令和5年2月	16	4	20	_			1		1	15	4	19
令和5年3月	15	4	19				1		1	14	4	18
計				2	3	5	2	2	4			

② 入退所児童の内訳

<u> </u>								
入所!	尼童内訳	退所児	童内訳					
児童	入所月	児童	退所月					
女児 1	7月	女児 1	7月					
男児 1	8月	女児 2	9月					
男児 2	10月	男児 1	2月					
女児 2	10月	男児 2	3月					
女児3	1月							

2) 令和4年度は小学生9名、中学生7名、高校生(通信課程)1名の計17名での年度開始であった。令和4年度の新規入所児童については、被虐待を基盤としているが児童本人の行動特性等を背景とする児童であった。生活支援とともに虐待によるトラウマケアや他者(児)との関係性、問題行動への対応、性加害児童への教育的指導、心理療法等が求められる。

今年度の特徴として、女子児童の女性職員への暴力と暴言により警察加入とその後の措置変更、男子児童による同性間年下児童への性加害による措置変更事案があった。いずれも次の生活ステージに向かう退所とは異なり、問題行動に対して然る

べき施設での処遇を行うとの児童相談所の判断によるものであり、暴力や性的問題 等に対して支援のあり方を考えさせられる事案であった。

全国的な統計資料からは、入所児童の男女比は約2:1で男児が多いが当施設では 圧倒的に男子児童の入所が多く、年度末で3.8:1の状況であった。男子児童の受入 れが困難であった一方、女子児童の入所について各児相に依頼していたが入所につ ながらなかった。そこで、男子児童の入所に対応していくために、2階生活棟に仕 切り壁を設置し女子棟と年少男子児童の区画を整備するべく、県こども家庭課と各 児相に説明し進めていくこととなった。

新型コロナウイルス感染症の拡大と施設でのクラスター発生により、新規入所児童の受け入れが困難な時期があった。また、感染対策の一環で健康観察期間の設定を行った。保護者や関係機関との面会・面接、外泊後と新規入所児童の健康観察期間が重複しないように考慮していったが、入所打診から相当期間経てからの入所となり対応に時間を要した。

3) 入所児童の受け入れに際し新型コロナウイルス感染症対策として5日間の健康観察期間を設け他の入所児童とは別の部屋で生活を送り感染者発生防止に慎重に対応した。県下での感染者数増加により、保護者との面会や外出・外泊、児相ケースワーカーとの面接に感染防止のため配慮し、感染拡大期には宮崎県からの指導もあり制限を設けざるを得なかった。

外部機関や保護者との面会方法や場所の検討等を行い、消毒の徹底やアクリル板の設置、児童のワクチン接種等の対応を行った。また、オンライン面会を行い保護者や児相との面会の機会をさらに確保した。外泊については感染状況により見合わせていただくよう依頼したが、退所を前提とした児童については帰園後に健康観察期間を設け対応した。

年度末には本課や児相との協議で感染対策を見直す事となり、健康観察期間中の 対応を健康確認と抗原検査の実施により、生活棟での生活と分校登校を行う事となった。

4) 令和4年3月末に女子児童からの暴言と暴力によって、職員の身体的受傷と心的ストレスによる退職となった。その後、女子児童は児相での一時保護後に関係施設への措置変更となった。また、11月には年下男児への性加害行為が発見され、聞き取りにより複数児童の被害が明確になった。児相との協議により被害児童と加害児童の保護者への説明と謝罪を行った。加害児童については児相での一時保護を依頼していたが、事案発生から1ヶ月以上経過しようやく一時保護となった。結果的に他機関への措置変更となっている。

入所児童が粗暴な言動や暴力を行うことがあり、対応の困難さがあった。支援の あり方や方法として暴力や性的問題等への生活、心理を含め考えさせられる事案で あった。

2 感染症対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症に関しては、基本的な感染予防を職員と児童に継続的に実施した。また、同意を得られた職員、児童には計画的にワクチン接種を行った。
- 2) 施設外部との接触が必要な職員・児童に関しては、オンライン面会の提案をまず行い、可能な限り保護者や児相との面会を確保した。対面での場面が必要な場合は、

場所や時間の検討を行い、感染対策用品の準備や実施後の消毒に努めた。また来園者へ抗原検査を依頼し、児童の安全確保を行った。訪問する場合は、入所児童に関しては健康観察期間とその期間、抗原検査を実施。職員も抗原検査で陰性確認後勤務に就くようにした。

7月下旬に分校職員が新型コロナウイルスに感染し、職員2名、児童5名の感染を確認、クラスターが発生した。その後も職員が家族間感染を起こすことがあったが、児童や他の職員への感染は確認されなかった。

- 3) 児童精神科医による診察時は感染拡大期にはオンライン診療で行い、感染者数が 比較的少ない時期には対面診療を調整した。体調不良時や外傷受傷等の場合は、地 域の医療機関に受診した。
- 4) 職員については法人の方針に従い、出勤時の検温や手指消毒の励行、マスク着用等を促し、家族等の健康状態や接触した人の発熱状況等についても留意し異変があれば逐次連絡を入れることを勧めた。

3 職員の専門性、資質向上

- 1) 児童心理治療施設は心理治療や生活支援、児童や職員等との関係性等治療的な関わりが要求され職員の資質の向上が求められる。施設が機能を発揮するためには各プログラムや個別的な関わりと、子ども集団への治療的介入の向上が必要であるが、オンラインでの研修が主体となった。
- 2) コロナウイルス感染症の感染拡大により外部研修の機会が減少した。しかし、 年度途中からオンラインでの研修が中心となり、宮崎県児童福祉施設協議会や子ど もの虹情報研修センター、全国児童心理治療施設協議会等が開催するオンライン研 修会に参加し資質の向上に努めた。

内部研修では、ケース会議やカンファレンスが十分に設定できなかったが、リー ダー会議や職員会議、若竹分校との合同職員会、棟こども会議等を重ね、安全で安 心感の持てる生活を目指した。

3) 新規雇用した職員については、生活リーダーや個別対応職員等から児童についての生活場面を通して、援助の考え方や具体的な対応について学ぶ機会を確保した。

4 入所児童への心理治療と生活支援

- 1) 児童に対しての自立支援計画を基に、児童の行為行動障害や特性、これまでの生活などを考慮した個別的な生活支援と治療を行うよう留意した。あわせて、無断外出や暴力、自傷行為等の可能性を検討しその対策・対応を行った。
- 2) 児童自ら不安や他児の行動等について相談ができる児童が育ってきているが、虐待を受けたことによる影響や愛着に起因する行動がみられる児童もいる。思春期に問題行動が著しくなり家庭での生活が困難となる前に、安全で安定した生活のもとで生活指導や心理治療を行った。
- 3) 入所児童のうち大多数が医療機関に受診している。これまで継続的に受診していた医療機関から、入所を契機に施設の協力医療機関(瀧井病院)に変更の承諾を得てから受診することとなり医療との連携を取りやすくした。

【実践事項】

1 施設運営

1)総合環境療法による児童の治療

情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を持つ児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」、「教育」、「心理治療」、「医療」の四分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って児童支援にあたった。

2) 児童の人権の尊重

- ① 虐待等に関する研修会に参加し人権についての理解を深めた。
- ② 行動化の著しい児童で身体的な抑制を行わざるを得ない場合であっても、児童 にとって安全な方法で行うよう職員の対応に十分注意した。
- ③ 食事や入浴、睡眠など児童が日常的に安心して生活ができるよう環境面の整備 や生活時間への配慮、職員や他児との関係性等に配慮して児童対応を行った。
- ④ 個人情報の保護に関して、資料作成にあたり児童の氏名記載時の注意や書類の 持ち出し、管理等について確認と周知を行った。

3) 児童の公教育の保障

- ① 日向市立東郷学園小学部若竹分校、中学部若竹分校に通学し特別支援教育を受けた。
- ② 施設と分校間での情報の共有と処遇、教育面での配慮等の情報交換を行った。
- ③ 一時下校や再登校について協議を行い整合性のある対応を行った。

4) 関係機関との連携

- ① 児童の入所にあたり、各児童相談所と情報交換を行った。また、児童相談所に確認の上、他施設や医療機関等との情報交換を行い、措置入所後の支援や心理治療についての一助とした。
- ② 新型コロナウイルス感染対策として、抗原検査の依頼や感染拡大期には県の指導により対面での面会が中止となったがオンラインでの面会を実施した。
- ③ 施設対応が困難な児童で医療機関への入院依頼と調整に苦慮した。
- ④ 暴力のケースや性加害ケースについて児相に早期の対応を調整したが、1 ヶ月 以上の施設対応を行わざるを得なかった。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、見学等の時期を調整した。

5) 問題発生時の対応の徹底

- ① 問題行動発生後の児童対応(ふり返り等)については、その都度各担当等が行い、出来事や自らの行動の認知・認識を確認し自分の特性についての理解と適切な対応について指導を行い再発の防止に努めた。児童の特性から直ぐに問題行動(行動化等)が改善することは困難であるが、日常での生活指導や心理治療、行動療法等を継続した。
- ② 事故や無断外出等の問題行動のあった場合は、その状況と直接的な対応、今後の対応方針等について担当児童相談所と保護者へ連絡をおこなった。
- ③ 分校での授業中に不穏となったり途中下校したり教職員の指示にを受け入れることが困難な場面もあった。分校との協議で登校や途中下校、早退等のルールを申し合わせた。

2 職員

- 1) 職員の専門性の向上
 - ① 外部研修会への参加は資質向上に非常に効果的であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面研修からオンライン研修となった。全国児童心理治療施設協議会(以下、「全児心協議会」と略す。)、子どもの虹情報研修センター、宮崎県児童福祉施設協議会等が実施する研修会に可能な限り参加した。
 - ② カンファレンスや若竹分校との協議、処遇会議等を重ねることで処遇力や専門性を培った。
- 2) 組織的な業務遂行
 - ① 職員は組織の一員としての自覚を持って融和を図るとともに連携を意識して取り組んだ。また、職員会議、リーダー会議、ケース会議等を通して、情報共有や周知、課題や問題の解決を行った。
 - ② 令和4年度の事業計画書で職員の業務分掌を明確にした。
 - ③ 報告や相談、連絡を軸として確実な情報の共有と連携を図るため、日常的なコミュニケーションを促し WowTalk (SNS 様のツール) を活用した。
- 3) 就業規則の遵守

児童に対する福祉サービスが十分に行えるように、職員は就業規則に定められた 規則を遵守するよう各部署に就業規則を配布した。

4) 児童相談所・学校等関係機関との連携

児童の治療にあたっては、児童相談所、家庭、教育機関、医療機関等から正確な情報を得る努力をし、関係機関と緊密な連携を取りながら治療や生活指導を進めることを意識して行った。

5) 子育て支援等

妊娠、産後、子育て中(未就学児童)の3名の女性職員に対して継続的な就業を配慮した。全職員へ育児を行いながら勤務にあたる職員へのハラスメントが発生しないよう配慮と注意を促した。

3 リスクマネジメント

1) 新型コロナウイルス感染対策

7月から8月にかけ新型コロナウイルスの感染児童と職員が発生した。感染対策 委員会を中心に感染児童への対応を行うとともに施設内の消毒や抗原検査の実施、 感染対策用具・用品等の補充と整備、医療廃棄物回収の調整等を行った。

令和5年2月には健康観察期間の対応について変更し、これまでの隔離期間の設定を見直し、抗原検査の実施と健康状態の確認等を毎日行うことで棟生活や登校等の生活を送ることに変更した。

2) 避難訓練と防災

定期的な避難訓練を実施した(夜間想定避難訓練を含む)。避難の動線の確認と 行動について繰り返し行った。また、分校との合同で地震時の避難訓練や消火訓練 を実施した。

3) 防犯対策、施錠の徹底について

児童福祉法第28条による入所措置の児童がおり、職員会議の中でその対応について周知した。また、施設で児童が安心して生活ができるように、外部からの侵入を防ぐための施錠と危険箇所の施錠を徹底した。更に、防犯カメラについては不審者や不審車両の確認操作や警察への通報について周知した。

4)整備点検

日頃から設備・備品の点検を行い、刃物類や燃料、医薬品、洗剤等の危険物は施 錠下に厳重に管理した。遊具・スポーツ用品の管理についても徹底した。

5) 児童の所在不明・パニック時等の対応

児童が無断外出により所在不明になった場合は、他の児童の生活指導に支障が起こらないように配慮し、複数の職員で迅速に施設内外を捜索し、直ちに施設周辺を 捜索するが所在不明を認識してから30分経過しても引続き所在が不明であれば、警察署へ捜索の協力要請を検討することとしている。

また、他の児童や職員に対して暴行を行ったり、落ち着かない状況が継続している時には、その児童を他児から離し異奮を鎮める対応を行なった。具体的には静養室の使用を行なうが、複数名の職員での対応を行った。

4 職員会議、ケース会議、運営会議等

定期的に職員会議や各部門の会議、分校との情報交換等を行った。

5 通所部門

令和4年度は通所を利用する児童がいなかった。来年度は運営について児童相談所や 周辺市町村の関係教育機関と連携を図り、利用が必要な児童の情報収集やアセスメント の実施していき、積極的に措置を受けていきたい。

【各部門の実践事業】

1 生活部門

- 1) 生活指導・支援
 - ① 児童の生活環境を日常的に整備し、安心して生活できる環境を整えた。
 - ② 自立支援計画を基に児童それぞれの生育歴、入所に至るまでの背景、特性等を考慮しながら、個別的な生活支援を行った。児童が目的を持ち、主体的に生活することができるよう、児童ごとに適宜振り返りを実施した。
 - ③ 日常的に児童が不安や困りごとを相談できるよう、児童の個性を理解し、受け止め、信頼関係の構築に努めた。
 - ④ 児童の発達段階に合わせて、性教育についての本を貸し出した。児童が個別的に 性の悩みについて相談できる体制を整えた。
 - ⑤ 児童が意見を表明できるよう、月ごとにこども会議を開いた。また談話スペース に児童の意見箱を設置した。

2) 他職種・他機関との連携

- ① 併設されている若竹分校と、児童の生活状況について、日ごとに文章での情報共有を行った。必要に応じて教員との協議場面を設定し、児童の個別具体的な対応について検討を行った。
- ② 児童の生活状況や家族の状況を考慮した上で、計画的に家族交流の場を設定した。 定期診察において、心理士及び看護師を通じて主治医に児童の生活状況について報告を行った。その中で、支援方針について児童の援助についての助言・アドバイスを受けた。

3)職員の資質向上

- ① 直接処遇を行う職員で、児童への対応や指導について定期的に振り替える場面を 設定した。マルトリートメントの防止について、日頃からの意識づけを徹底した。
- ② 定期的にカンファレンスや自立支援協議を行い、他の職種の専門的な意見を児童 対応に反映した。

2 心理部門

1)個別の心理療法

月に3回程度の心理面接の中で、目標の再確認や必要に応じた心理療法を提供した。 しかし、月によっては心理面接の回数にばらつきがあった為、来年度は可能な限り、 子ども全員に安定した面接場面を提供していきたい。

2) 集団療法

実施することが出来なかった。来年度はスケジュールを立て、社会スキルを培う機会を子どもと共に作っていきたい。

3) 多職種連携

日々の申し送りや会議の中で情報共有を行ってきた。しかし、カンファレンスや処 遇会議の機会は少なく、心理士としてどのような心理治療を行っていきたいのか、ど のようなことを面接で取り扱っているのかを共有し、子どもへの処遇に生かしていく ことに関して、まだまだ課題が残る。また、生活担当との話し合いの機会も増やして いく必要性を感じた。

4) その他

職員メンタルヘルスについて目標を掲げていたが、実施することが出来なかった。 学校との情報共有に関しては、月に1度の合同研修会の中で話し合うことが出来た。

【令和4年度 職員研修会(外部研修)】

TITH.	1 /~		
月	日	内 容	参加職員
4月	13	R4 年度 児童養護施設等基幹的職員研修代替前期 1	節賀
	14	R4 年度 児童養護施設等基幹的職員研修代替前期 2	祖堅
	25	R4 児童協 第1回役員会 (オンライン)	施設長
	27	R4 年度 児童養護施設等基幹的職員研修代替後期 1	佐藤
5月	20	全児心 九州ブロック施設長会議 (Zoom)	施設長
	26-27	R4 年度 全児心協議会施設長会・総会、研修会	施設長
	31	児童協 第1回施設長会	施設長
6月	20	第1回 児童協家庭支援専門委員会	平野 甲斐
7月	1	R4 年度 管內栄養士研修会	安藤 (真)
	4	児童協心理士委員会	安藤 (瑞)
	14	全児心九州ブロック施設長会議(Zoom)	施設長
8月	4	県児童協 第2回施設長会議	施設長
	18-19	ー 九州ブロック児童心理治療施設職員研修	平野 祖堅
			松木(洋)河埜
0.0	29	第2回 家庭支援専門委員会(Zoom)	平野
9月	12	児童協心理士委員会 R4 年度 親子関係再構築プログラム事業	安藤(瑞)
	20-21	「子ども虐待とアタッチメント研修事業」	河埜
	28	県児童協 R4 年度合同研修会 I (オンライン)	安藤 (瑞)
10月	17	R4 年度県児童協 第3回施設長会	施設長
	22	「社会的養護を理解するための研修会」	施設長 甲斐
11月	7	第3回 家庭支援専門委員会	甲斐
	15-16	R4 年度 親子関係再構築プログラム事業	太田
	1.7	社会的養護におけるライフストーリーワーク 『子ども虐待と複雑性 PTSD の安全な治療~TS プロ	安藤 (瑞) 祖堅
	17	トコル』(オンライン)	女際(hi) 性生
12月			
1月	19	児童協 第4回施設長会	施設長
	24	R4年度 親子関係再構築プログラム事業	住吉 安藤 (瑞)
2月	6	こどものゲーム依存の理解と対応 R4 年度 全児心九州ブロック施設長会議(Zoom)	松岡施設長
2 71		心理実習指導者会議 (Zoom)	安藤(瑞)
	10	R4 年度全児心 第 2 回総会・施設長研修会	施設長
			施設長 濱本 松田
	22	社会的養護の今後について	
	23	求められる職員像	甲斐 ************************************
	28	県児童協役員会・総会 	施設長副施設長
3月_	11	具栄養士会研修	安藤(真)

【令和4年度 職員研修(内部研修)】

<u> ነ ነን ላህ '</u>	, ,,,,	峨貝圻廖(内部圻廖)		
月	日日	内容	日	内容
4月	2	男子棟会議	12	リーダー会議 感染対策委員会
	5	リーダー会議 感染対策委員会	21	合同職員会
	6	合同職員会 女子棟会議	27	セラピスト会議
5月	3	リーダー会議 感染対策員会	17	リーダー会議 感染対策委員会
	4.0	リーダー会議 感染対策委員会	19	合同職員会
	10	セラピスト会議	20	セラピスト会議・勉強会
	11	男子棟会議	21	女子棟子ども会議
	15	男子棟子ども会議	31	リーダー会議 感染対策委員会
6月	7	リーダー会議		合同職員会
0,1	8	都城児相 自立支援協議	16	中央児相 自立支援協議
	10	都城児相 自立支援協議	17	男子棟会議 女子棟会議
	13-24	教育支援計画協議	27	都城児相 自立支援協議
	14	リーダー会議 感染対策委員会	28	職員会議
	15	セラピスト会議	29	都城児相 自立支援協議
7月	5	リーダー会議	15	感染対策委員会
' (11	女子棟会議	19	職員会議
	12	リーダー会議	20	セラピスト会議
	13	男子棟会議	26	リーダー会議
8月	2	リーダー会議	23	職員会議
• / •	16	リーダー会議	26	リーダー会議
	17	延岡児相 現況調査	30	職員会議
9月	6	リーダー会議 男子棟会議	15	合同職員会
• / •	7	中央児相 現況調査	20	職員会議
	9	リーダー会議	27	リーダー会議
}	14	リーダー会議	29	セラピスト会議
10月	14	リーダー会議	25	リーダー会議
	18	職員会議	26	セラピスト会議
	20	合同職員会	29	男子棟子ども会議
11月	,	コロナ・台風反省・検討会議、	14	セラピスト会議
	1	暴力についての検討会議	16	リーダー会議
	8	リーダー会議	17	合同職員会
	10	女子棟会議	22	職員会議
12月	7	リーダー会議	22	男子棟会議
	9	合同職員会	23	リーダー会議
	11	混合勤務・ルール見直し話し合い	28	リーダー会議
	14	ルール見直し話し合い	29	ルール見直し話し合い
	17	ルール見直し話し合い		
1月	4	リーダー会議	17	職員会議
	11	リーダー会議	23	女子棟会議
	16	男子棟会議	26	合同職員会
2月	14	混合勤務話し合い	21	職員会議
	20	女子棟会議 男子棟会議	28	リーダー会議
3月	7	リーダー会議	23	リーダー会議
- / 4	9	合同職員会	28	リーダー会議
1	11	混合勤務、ルール見直し話し合い	29	ルール見直し話し合い
	17	ルール見直し話し合い		
L				

【令和4年度 関係機関会議等】

	十十岁	関係機関会議等 』		
月	日	内容	日	内容
4月	14	都城児相 児童面会後の情報交換		中央児相 児童面会後の情報交換
	19	中央児相 児童面会後の情報交換	28	中央児相 性加害プログラム後の
	25	都城児相 児童面会後の情報交換		情報共有
5月	24	中央児相 性加害プログラム後の	27	都城児相 児童面会後の情報交換
		情報共有	30	退所児童ケース会議
6月	2	都城児相 入所児童ケース会議	16	中央児相 入所児童自立支援協議
	3	若竹分校との登校打合せ	22	中央児相 性加害プログラム後の
	8	都城児相 入所児童自立支援協議		情報共有
1	14-15	個別の教育支援計画協議	27	都城児相 児童面会後の情報交換
7 17		(心理担当)	29	延岡児相 児童面会後の情報交換
7月	6	延岡児相 児相、家族面会後の 情報交換	13	退所予定児童 ケース会議
	7		26	│中央児相 一時保護委託児童 │面会後の情報交換
8月	17	措置変更予定児童 協議情報提供 延岡児相 現況調査による協議	25	若竹分校との登校打合せ
0 /1		中央児相 一時保護委託児童	25 26	石竹分校との登校打合を 退所児童 ケース会議
	22	正子元祖	20	松川ル巣・アニヘ云磯
9月	7	中央児相 現況調査(2名)後協議		 若竹分校 入所児童の四者面談後
	13	若竹分校との登校打合せ	16	の協議と情報共有
		中央児相 性加害プログラム後の	21	延岡児相 面会後の情報交換
	15	情報共有		都城児相 オンライン面会後の
			26	情報交換
10月	4	中央児相 児童面会後情報交換	28	都城児相 オンライン母子面会後
	13	延岡児相 児童面会後情報交換		の情報交換
	19	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有	28	延岡児相 母子・児相面会後の 情報交換
	20	中央児相 児童面会(2名)後の 情報交換	31	都城児相 オンライン児童面会後 の情報交換
	21	中央児相 オンライン母子面会後の情報交		
11 月	2	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有	19	若竹分校 入所児童の四者面談後 の協議と情報共有
	8	若竹分校との登校打合せ	21	中央児相 児童面会後の情報交換
	17	延岡児相 児童面会後の情報交換	29	若竹分校との登校打合せ
12月	1	中央児相 性加害プログラム後の	12	延岡児相 児童面会後の情報交換
		情報共有	16	若竹分校入所児童の四者面談後
	2	都城児相 児童面会(2名)後の 情報交換		の協議と情報共有
		1 報父授 中央児相 児童面会(2名)後の	19	│ 都城児相 オンライン協議 │ 都城児相 オンライン児童面会後
	5	十天允许 允重面云(2 石)後(7)	19	郁処元性 オンフィン元里田芸俊 の情報交換
	7	中央児相 オンライン母子面会後	19	中央児相 オンライン児童面会後
	f	の情報交換		の情報交換
	7	都城児相 オンライン児童面会後 の情報交換	23	都城児相 オンライン児童面会後 の情報交換
	8	中央児相 現況調査後の情報交換		Lett 6 (d let
1月	10	都城児相 オンライン児童面会後 の情報交換	26	都城児相 オンライン母子面会後 の情報交換
	23	中央児相児童面会後の情報交換	26	延岡児相 児童面会後の情報交換
	25	都城児相 退所予定児童 ケース会議	27	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有
<u> </u>		/ ハム版		

2月	2	都城児相 児童面会後情報交換	24	都城児相 オンライン児童面会後
	8	中央児相 児童面会後情報交換	24	の情報交換
	0	及び入所児童の協議検討	27	中央児相 児童面会後の情報交換
	17	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有	27	退所児童 措置変更施設との 情報共有
	21	若竹分校との登校打合		
3月	1	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有	20	延岡児相 児相面会及び同児童の ケース会議
	2	都城児相 児童面会(2名)後協議	22	若竹分校 特定の児童の本校登校
	7	延岡児相 新規入所児童協議		の協議
		延岡児相 児童面会後の情報交換	22	都城児相 オンライン児童面会後
	13	県こども家庭課 感染対策協議	44	の情報交換
	15	鹿児島自然学園 措置変更児童の 情報共有と協議	30	中央児相 性加害プログラム後の 情報共有
	17	中央児相 児童面会(2名)後の情 報交換	30	中央児相 新規入所児童の 情報共有及び協議

【令和 4 年度 施設·分校行事】

F IS THE	十一人	8改・カスリチュ		
月	日	内容	日	内容
4月	1	行事:グラウンドでお花見	20	地震想定避難訓練
	7	始業式	26	若竹分校授業参観
	8	中学部入学式	29	合同誕生会
	17	県立高校(通信課程)入学式	30	男子棟カード大会
5月	3	GW お楽しみ企画 レクリエーション	28	行事:芋の苗植え
	4	GW お楽しみ企画 各棟でお出かけ	30	授業参観
	17	避難訓練	31	合同誕生会
	19	救急法講習(分校主催)		
6月	3	行事:芋の苗植え	18	合同誕生会
	6-10	緊急招集訓練週間	20	避難訓練
	10	社会福祉法人清風会 理事会	24	授業参観
	13-24	個別の教育支援計画話合い	25-26	工作大会
	15	非行防止教室(分校主催)	27	社会福祉法人清風会評議員会
7月	6	調理実習(分校主催)	20	授業参観
	8	漢字検定	21	若竹分校終業式
	17	映画鑑賞会	22	かき氷イベント
8月	17	若竹分校登校日	24	かき氷イベント
	19-20	行事:キャンプ(牧水公園	26	若竹分校 2 学期始業式
9月	21	地震夜間想定避難訓練	27	芋掘り
	22	授業参	27	避難訓練
10 月	1	スポーツフェスタ	28	校外学習(分校 中学部)
ļ	8	焼き芋イベント	31	避難訓練
1	24-4	個別の教育支援計画話し合		
11月	4	漢字検定	- 10	学習発表会
	<u>_</u>	ひこばえカップ 焼き芋会	19	女子棟ビーズ貯金ご褒美会
	5	東郷キッカーズ保護者草刈り	21	避難訓練(10月分)
	9	「よのなか教室」(分校中学部)	29	「よのなか教室」(分校小学部)
		指導力向上研究事業		食育授業(分校)
	10	(分校 小学2・4・6年生	30	避難訓練 (学園)
12月		みやざき学習状況調査	23	終業式
	1-2	(分校 小 5、中 2 生)	24-25	クリスマス行事
	6	避難訓練 分校立ち入り検査	27	餅つき大会
	9	分校遠足	31~	年末年始特別日課
	12-13	インフルエンザ予防接		
	•	<u> </u>		·

1月	~3	年末年始特別日課	10-13	身体計測(分校)
	4	行事 初詣	26	避難訓練
	6	始業式	28	合同誕生日会
2月	20	避難訓練(夜間想定 火災)	25	合同誕生日会
	22	ミラカフェ(分校)	27	女子棟お楽しみ会
3月	3	行事:ひな祭り行事	17	社会福祉法人清風会理事会
	5	県立高校(通信課程)終業式	23	若竹分校小学部 卒業式
	9-10	修学旅行	24	修了式
	9	学年末遠足	27	避難訓練
	16	若竹分校中学部 卒業式	29	社会福祉法人清風会評議員会
	16	行事:ひこばえの集い	30	若竹分校 離任式

【令和 4 年度 施設見学·視察】

月日	団 体 名	参加数 (名)	備考
5/27~5/28	九保大 心理実習	2	
8/20	施設見学	1	
9/2	調理員 施設見学	1	
10/5	施設見学	1	
12/8	施設見学	1	
1/12	施設見学(サポートセンターナチュレ)	1	
3/20	施設見学	1	心理士

【令和4年度 入退所状況】

令和3年度末	児童	計 17 名		退所			
入所年月日	性別	学齢	入所前状況	退所年月日	性別	学齢	退所先
令和4年7月	女	中 2	自宅	令和4年7月	女	中 2	児童自立支援施設
令和4年8月	男	中 2	自宅	令和4年9月	女	小 4	自宅
令和 4 年 10 月	男	小5	児童養護施設	令和5年2月	男	中1	児童自立支援施設
令和 4 年 10 月	女	中 1	自宅	令和5年3月	男	中 3	自宅
令和5年1月 女 小5 自宅							
令和4年度入所児童 計5名				令和4年度〕	B 所児	量 計	十4名

【職員の状況】 (令和5年3月31日現在)

職種	人数	職種	人数
施設長	1	心理療法担当職員(排常動1名含)	4
副施設長	1	児童指導員	8
医師 (契約医療機関派遣)	2	保育士	2
家庭支援専門相談員	1	支援員	3
個別対応職員	1	栄養士	1
事務員	1	調理員	4
看護師	2		
合 計		31名	

※個別対応職員1名は育児休暇中